

平成28年度

日の出町決算の概要

目次

普通会計決算の状況・・・	1
決算の概要・・・・・・・・	1
歳入の状況・・・・・・・・	3
歳出の状況・・・・・・・・	7
基金の状況・・・・・・・・	11
町債残高の状況・・・・・・	12
財政指標・・・・・・・・	14
特別会計決算の状況・・・	16
健全化判断比率等の状況・・	17

平成29年7月

*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

普通会計決算の状況

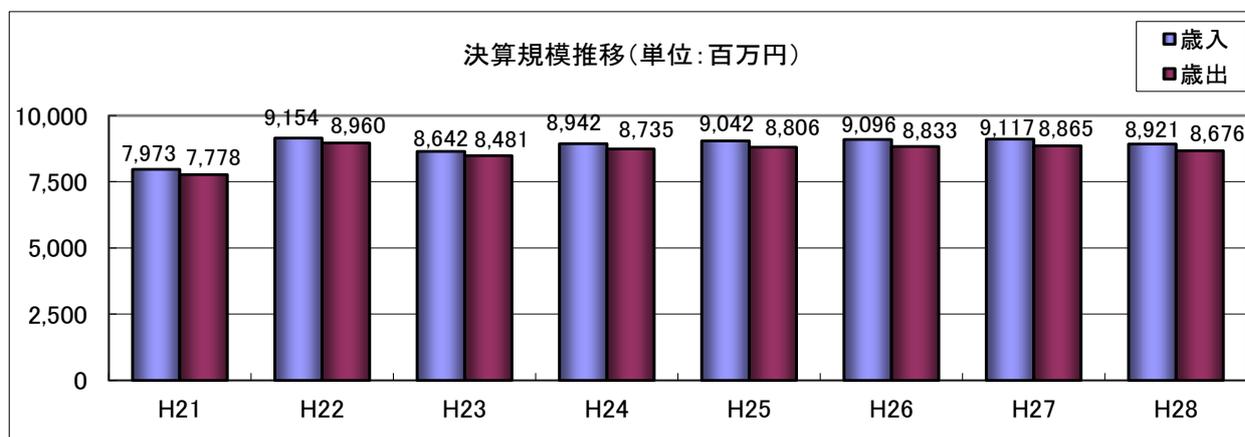
決算の概要

平成28年度普通会計決算は、歳入総額89億2092万3千円で前年度比1億9579万2千円、2.1%の減となり、歳出総額は86億7644万3千円で前年度比1億8896万4千円、2.1%の減、歳入歳出差引（形式収支）は2億4448万円となりました。

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 A-B=C
28年度	8,920,923	8,676,443	244,480
27年度	9,116,715	8,865,407	251,308
増減額	△ 195,792	△ 188,964	△ 6,828
増減率	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.7

歳入では、町税が一部法人の組織再編の影響により、全体で1億8330万8千円の減となりました。地方交付税については増となりましたが、都からの配分額が減になったことにより地方消費税交付金が大幅に減となりました。歳出では、人件費、繰出金、投資的経費が減となったほか、基金への積立金が1億9825万8千円の減となったことで、歳入と同様に大幅な減となりました。

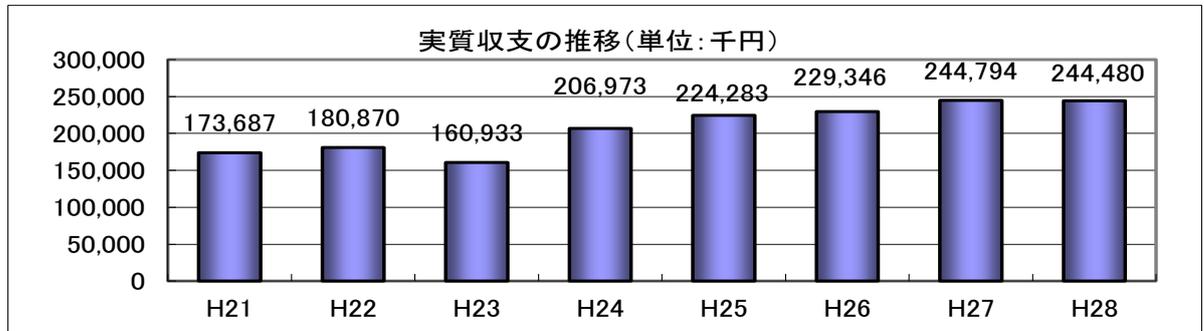
また、国において平成28年度個人番号カード事業補助金が繰越されることに伴い、町においても事業費を翌年度へ繰越しています（繰越明許）。



(決算収支)

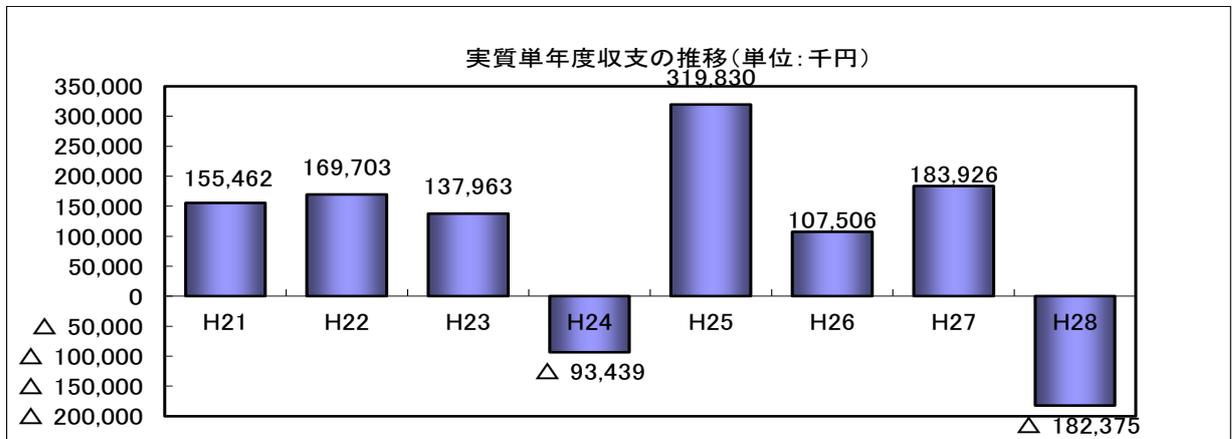
・実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、2億4448万円で前年度比0.1%の減になりました。



・実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額(単年度収支)に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、△1億8237万5千円となりました。25年度以降はプラスに推移していましたが、28年度は町民税の大幅な減の影響もありマイナスとなりました。



$$\begin{array}{rcl} \text{形式収支} & - & \text{繰り越すべき財源} = \text{実質収支} \\ 244,480\text{千円} & & 0\text{千円} \quad 244,480\text{千円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} \text{実質収支} & - & \text{前年度実質収支} + & \text{積立金} + & \text{地方債繰上償還金} - & \text{積立金取崩し額} = & \text{実質単年度収支} \\ 244,480\text{千円} & & 244,794\text{千円} & 242\text{千円} & 0\text{千円} & 182,303\text{千円} & -182,375\text{千円} \end{array}$$

歳入の状況

歳入は、89億2092万3千円で前年度比1億9579万2千円、2.1%の減となりました。町税については一部法人の組織再編の影響により法人町民税が大幅に減少したことにより、全体で、1億8330万8千円、6.5%の減となりました。

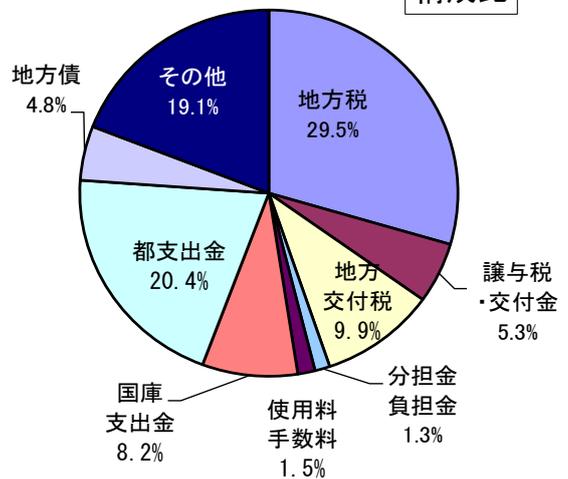
また、地方消費税交付金は配分額が大きく減となり、地方交付税については、人口増に伴う各費目の増額により普通交付税は増となり、大雪に伴う支援事業が完了したことで特別交付税は減となりました。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減に伴い、4.3%の減となり、都支出金は被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金の皆減に伴い3.7%の減となりました。

歳入総額のうち自主財源は、税収、財産収入の減などがあつたものの財政調整基金繰入金の皆増により歳入総額に占める割合は、0.6ポイント上昇しました。

歳入の状況 (単位:千円、%)

	28年度	27年度	増減額	増減率
地方税	2,633,007	2,816,315	△ 183,308	△ 6.5
譲与税・交付金	477,799	530,652	△ 52,853	△ 10.0
地方交付税	884,001	878,392	5,609	0.6
分担金負担金	114,690	101,774	12,916	12.7
使用料手数料	132,154	131,720	434	0.3
国庫支出金	727,507	760,250	△ 32,743	△ 4.3
都支出金	1,822,173	1,893,111	△ 70,938	△ 3.7
地方債	427,205	425,281	1,924	0.5
その他	1,702,387	1,579,220	123,167	7.8
合計	8,920,923	9,116,715	△ 195,792	△ 2.1
自主財源の割合	51.4	50.8		

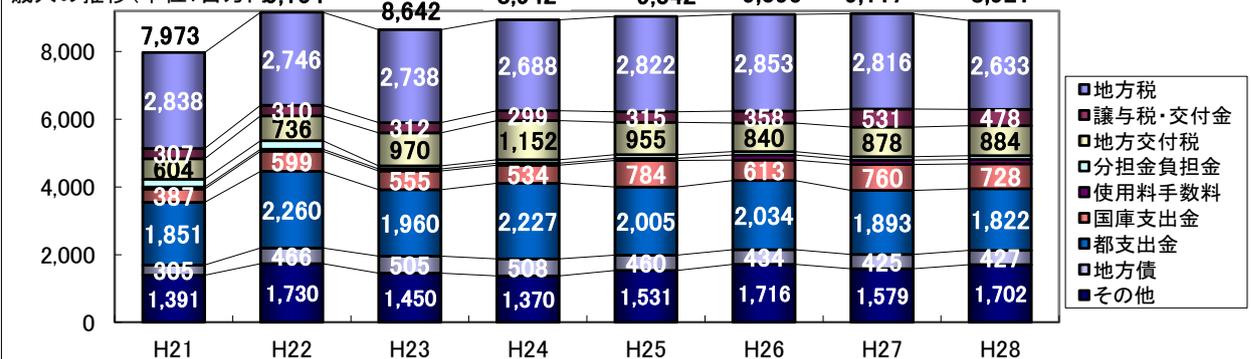
構成比



■ = 自主財源

* その他 = 諸収入、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金

歳入の推移 (単位:百万円) 9,154 8,642 8,942 9,042 9,096 9,117 8,921



用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。28年度では、歳入総額のうち45億8223万8千円が自主財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税 ・分担金負担金（保育料など） ・使用料（町営住宅使用料など）
- ・手数料（住民票交付手数料など） ・財産収入（土地・建物貸付料、売払収入など）
- ・寄附金・繰入金（基金や特別会計からの繰入金）・繰越金（前年度からの繰越金）
- ・諸収入（循環組合からの地域振興費など）

・町税

町税は、26億3300万7千円で、現年課税分で1億8673万8千円、6.7%の減、滞納繰越分では343万円、14.1%の増となり、全体では1億8330万8千円、6.5%の減となりました。

個人住民税（現年分）については、1.8%の微増となりましたが依然として厳しい状況で、また法人税（現年分）についても、一部法人の組織再編の影響により52.3%の減となりました。固定資産税（現年分）は、償却資産が減となったものの、土地・家屋については評価額が上昇したことにより、全体で1.1%の増となりました。

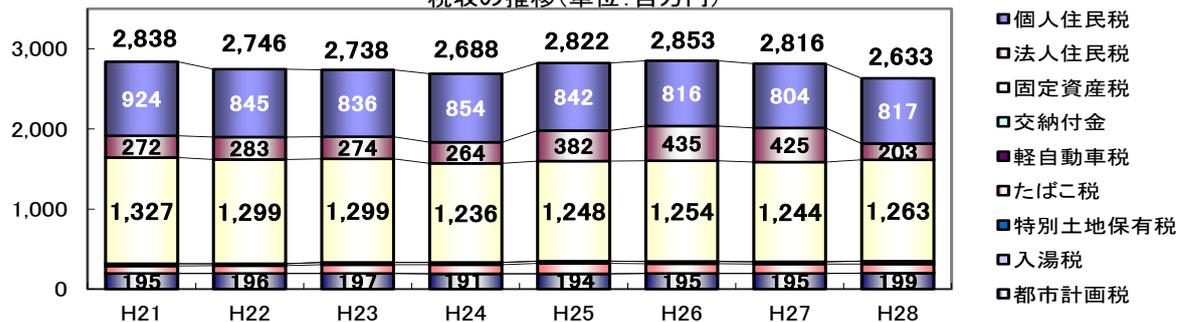
また、徴収率は、現年分について0.1ポイント、滞納繰越分について7.3ポイント前年度を上回り、現年・滞納繰越分合計についても前年度を0.5ポイント上回る96.9%となりました。

町税の状況

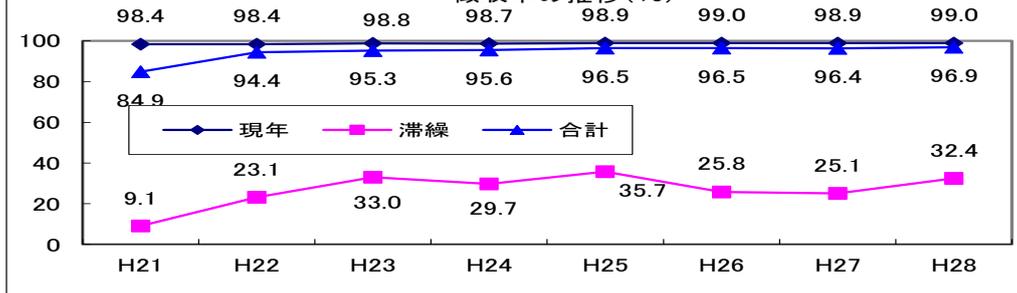
(単位:千円、%)

	28年度			27年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	1,007,957	11,462	1,019,419	1,215,731	12,899	1,228,630	△ 207,774	△ 1,437	△ 209,211	△ 17.1	△ 11.1	△ 17.0
個人住民税	806,070	10,665	816,735	792,189	11,661	803,850	13,881	△ 996	12,885	1.8	△ 8.5	1.6
法人住民税	201,887	797	202,684	423,542	1,238	424,780	△ 221,655	△ 441	△ 222,096	△ 52.3	△ 35.6	△ 52.3
純固定資産税	1,248,910	13,890	1,262,800	1,234,846	9,084	1,243,930	14,064	4,806	18,870	1.1	52.9	1.5
交付金	0	0	0	3	0	3	△ 3	0	△ 3	△ 100.0	0.0	△ 100.0
軽自動車税	37,239	396	37,635	31,007	294	31,301	6,232	102	6,334	20.1	34.7	20.2
たばこ税	114,330	0	114,330	117,322	0	117,322	△ 2,992	0	△ 2,992	△ 2.6	0.0	△ 2.6
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	27	0	27	34	0	34	△ 7	0	△ 7	△ 20.6	0.0	△ 20.6
都市計画税	196,804	1,992	198,796	193,062	2,033	195,095	3,742	△ 41	3,701	1.9	△ 2.0	1.9
計	2,605,267	27,740	2,633,007	2,792,005	24,310	2,816,315	△ 186,738	3,430	△ 183,308	△ 6.7	14.1	△ 6.5

税収の推移(単位:百万円)



徴収率の推移(%)



- 地方譲与税

地方譲与税は、4199万8千円で、前年度比51万2千円、1.2%の減となりました。

(平成21年度の道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められました。)

- 利子割交付金・配当割交付金等

* (利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金の合計)

利子割交付金・配当割交付金等の交付金は、地方消費税交付金の配分額が減となったことから4億1850万円となり、前年度比5314万7千円、11.3%の減となりました。

地方消費税交付金については、平成26年の消費税率引き上げに伴い、その引上げ分の税収を全て社会保障財源化することとされています。28年度は、1億6675万3千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計の給付費として繰出している部分の財源としています。

- 地方特例交付金

地方特例交付金は、1441万4千円で、前年度比89万円、6.6%の増となりました。交付額は、住宅借入金等特別税額控除の補てん分です。

(児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税の減収補てん分は平成23年度をもって廃止となりました。)

- 地方交付税

地方交付税は、8億8400万1千円で前年度比560万9千円、0.6%の増となりました。普通交付税は、消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増により基準財政収入額の算定が2608万9千円増となり、国勢調査人口の増に伴い各費目が増額となり、基準財政需要額の算定が、4714万1千円増となったことから、需要額の増が収入額の増を上回り、全体で1835万1千円の増となりました。

また、特別交付税は25年度に起こった記録的な大雪によって被災した農業者に対する支援事業が終了したことにより1274万2千円の減となりました。

- 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、1億1469万円で前年度比1291万6千円、12.7%の増となりました。これは保育料が631万1千円増となったことと東京たま広域資源循環組合からの廃棄物広域処分場関係検査物分析負担金が626万1千円増となったことが主な要因となります。

- 国庫支出金

国庫支出金は、7億2750万7千円で前年度比3274万3千円、4.3%の減となりました。これは、国の配分率が減少したことにより社会資本整備総合交付金が減となったこと、国の補正予算で措置された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が皆減となったことが主な要因です。

- 都支出金

都支出金は、18億2217万3千円で前年度比7093万8千円、3.7%の減となりました。主な要因として、25年度の記録的な大雪によって被災した農業者に対する支援事業の経営体育成支援事業費補助金6269万3千円の皆減、勝峰山林道開設事業終了に伴う林道開設事業補助金の減、事業終了に伴う再生可能エネルギー等導入補助金の減などになります。

- 地方債

地方債は、4億2720万5千円で前年度比192万4千円、0.5%の増となりました。臨時財政対策債については4577万6千円の減となり、事業債では、学校教育施設等整備事業債2600万円が皆減となり、防災行政無線固定系デジタル化移行事業債が950万円の減、減収補てん債9820万円が皆増となりました。なお、公営住宅事業債については、減収補てん債に振替えたことにより皆減となりました。

- 諸収入

諸収入は、10億4630万8千円で前年度比2039万1千円、1.9%の減となりました。主な要因としては、秋川流域斎場組合負担金過年度清算金1075万4千円の皆減、事業終了に伴う二酸化炭素排出抑制事業費補助金の皆減が主なものとなります。

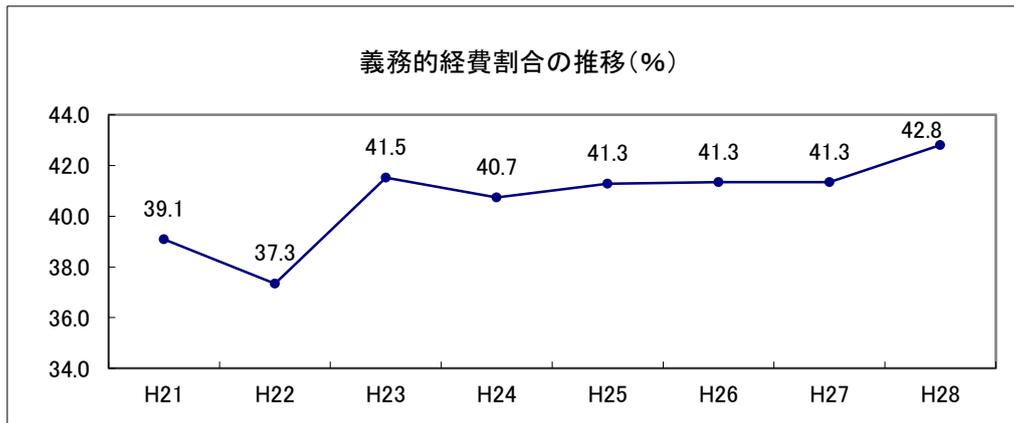
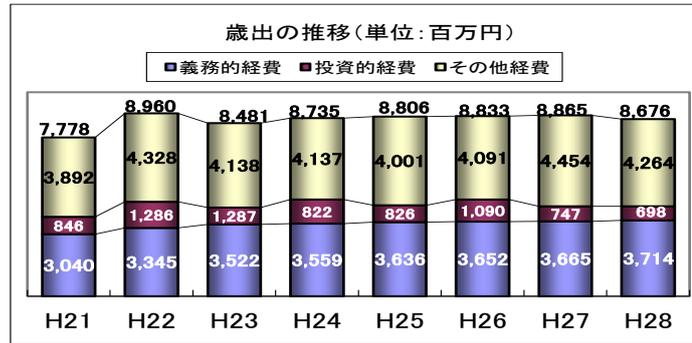
歳出の状況

歳出は、86億7644万3千円で前年度比1億8896万4千円、2.1%の減となりました。

物件費、扶助費、補助費等が増となった一方、小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業完了に伴い投資的経費が減となったほか、積立金、繰出金が大きく減となったことが歳出増減の主なところでした。

義務的経費は、前年度比4936万7千円、1.3%増で、人件費は減となったものの、年金生活者等臨時福祉給付金、自立支援関係経費などの増により扶助費が増となりました。

義務的経費が歳出総額に占める割合は、42.8%で、前年度比1.5ポイント上昇しました。



歳出の分類

性質別経費(経済的性質別に分類)

義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、 任意に削減することができない 経費
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業 費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整 備などに要する経費
その他経費	物件費、維持補修費、補助費 等、積立金、投資及び出資金、 貸付金、繰出金の合計

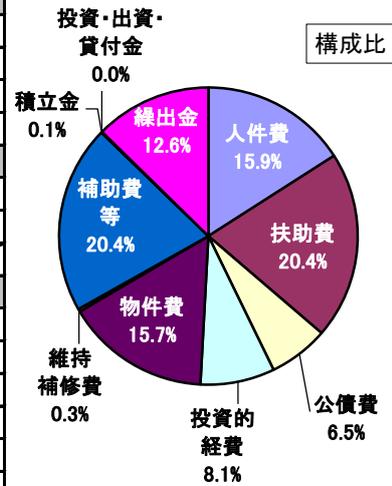
目的別経費(行政目的別に分類)

議会費	議会運営費等
総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
民生費	社会福祉・児童福祉費等
衛生費	保健衛生・清掃費等
労働費	就業者福祉経費等
農林水産業費	農林水産業の振興費等
商工費	商工業の振興・観光振興費等
土木費	道路橋りょう・都市計画費等
消防費	消防活動経費等
教育費	学校教育・社会教育費等
災害復旧費	災害被害の復旧費

(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、補助費が20.4%と0.7ポイント上昇し、扶助費についても20.4%と1.1ポイント上昇しました。また、人件費が15.9%、物件費が15.7%となり、投資的経費については、8.1%と前年度より0.3ポイント減少しました。

	H28	H27	増減	増減率
義務的経費	3,714,320	3,664,953	49,367	1.3
人件費	1,380,461	1,393,010	△ 12,549	△ 0.9
うち職員給	911,463	895,283	16,180	1.8
扶助費	1,770,405	1,710,256	60,149	3.5
公債費	563,454	561,687	1,767	0.3
投資的経費	698,191	746,638	△ 48,447	△ 6.5
普通建設事業費	689,051	744,432	△ 55,381	△ 7.4
災害復旧事業費	9,140	2,206	6,934	314.3
失業対策事業費	0	0	0	
その他経費	4,263,932	4,453,816	△ 189,884	△ 4.3
物件費	1,358,824	1,304,686	54,138	4.1
維持補修費	26,808	27,064	△ 256	△ 0.9
補助費等	1,774,052	1,745,217	28,835	1.7
積立金	5,491	203,749	△ 198,258	△ 97.3
投資・出資・貸付金	4,000	4,000	0	0.0
繰出金	1,094,757	1,169,100	△ 74,343	△ 6.4
合計	8,676,443	8,865,407	△ 188,964	△ 2.1



・人件費

人件費は、13億8046万1千円で前年度比1254万9千円、0.9%の減となりました。職員給は1618万円の増となりましたが、退職手当組合負担金は1218万4千円の減となっています。

・扶助費

扶助費は、17億7040万5千円で前年度比6014万9千円、3.5%の増となりました。年金生活者等支援臨時福祉給付金4959万円の皆増や障害福祉サービス費が1166万5千円の増となりました。

・公債費

公債費は、5億6345万4千円で前年度比176万7千円、0.3%の増となりました。事業債については減となりましたが、臨時財政対策債の償還が増となったことから全体で増となりました。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、6億8905万1千円で前年度比5538万1千円、7.4%の減となりました。このうち、保育所整備費補助金4381万4千円(皆増)、平井橋補修工事3017万7千円(皆増)、新井住宅用地費7589万4千円(皆増)が主な増要因

となりますが、小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業、消防団詰所建築事業、勝峰山林道開設事業などが終了したことが主な減要因となっており、全体で減となりました。このほか、諏訪下住宅建設事業、防災行政無線デジタル化移行事業、給食センター食器洗浄機入替工事を行いました。

• 災害復旧費

災害復旧費は、914万円で、前年度比693万4千円の増となりました。今年度は台風9号被害に対する復旧を行なったことが主なものです。

• 物件費

物件費は、13億5882万4千円で、前年度比5413万8千円、4.1%の増となりました。主な増減要因は、庁内システムの入替に伴う導入委託料が3093万9千円の皆増となったほか、自治体情報セキュリティ強靱化事業委託料1285万2千円の皆増、街路灯LED化に伴う、LED街路灯賃借料が966万2千円の増となりました。また、街路灯光熱水費については、街路灯をLED化したことにより1685万4千円の減となりました。

• 積立金

*積立金の内訳については、基金の状況を参照

• 補助費等

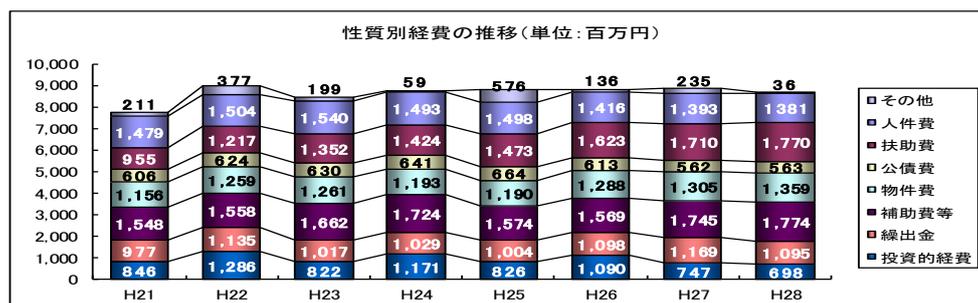
補助費等は、17億7405万2千円で、前年度比2883万5千円、1.7%の増となりました。主な増減要因は、25年度の雪害に伴う被災農業者の支援として支出した経営体育成支援事業助成金が8362万7千円、プレミアム商品券発行事業補助金が1932万2千円、それぞれ事業完了に伴い皆減となったほか、西秋川衛生組合負担金（塵芥分）が2318万4千円の減となり、町税過誤納還付金が1億2218万7千円の増、阿伎留病院企業団負担金が2009万9千円の増となりました。主要施策である次世代育成クーポン交付金は481万7千円の増、元気で健康に長生き医療費助成費が714万4千円の増、高齢者医療費助成費は1918万8千円の減となりました。

• 投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、中小企業振興資金融資預託金400万円です。

• 繰出金

繰出金は、10億9475万7千円で前年度比7434万3千円、6.4%の減となりました。国民健康保険特別会計繰出金が6895万6千円と大きく減となったほか、下水道事業特別会計繰出金が3096万2千円の減となりました。

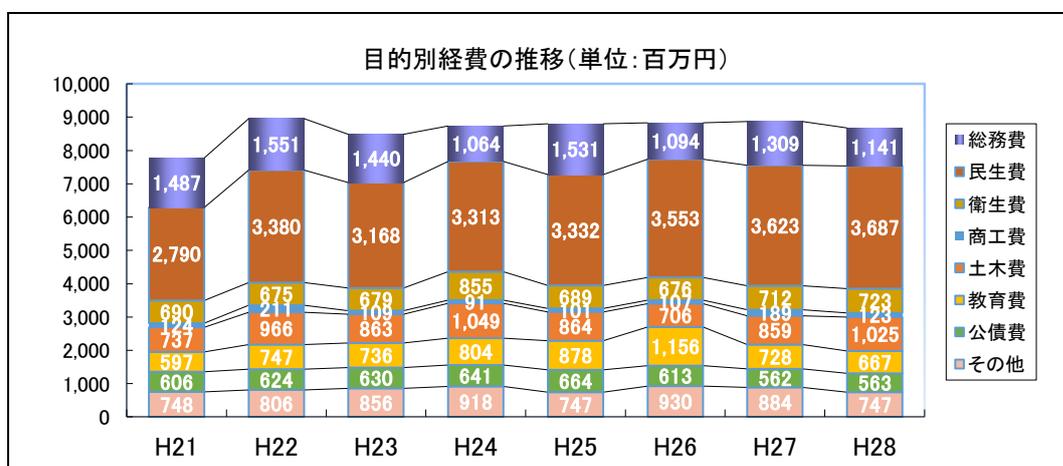
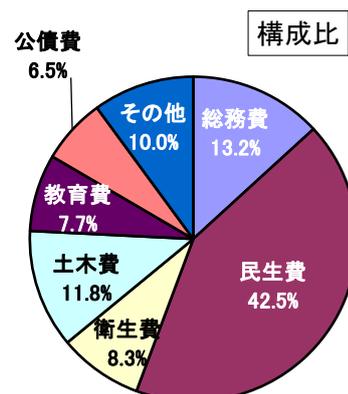


(目的別経費の状況)

目的別経費では、議会費で議員共済公費負担金が大幅に減となり、総務費は土地開発公社土地代金を償還したことにより皆減となったほか、財政調整基金等への積立金が大きく減となったことで12.8%の減となりました。民生費は、保育所整備費補助金が皆増となり、年金生活者等臨時福祉給付金、障害福祉サービス費の増により、1.8%の増となりました。農林水産業費は、被災農業者向け経営体育成支援事業、勝峰山林道開設事業の事業終了に伴い45.7%の減となり、商工費はプレミアム商品券発行事業、ひのでグリーンプラザ太陽光発電システム等設置事業の完了に伴い35.0%の減となりました。土木費では下水道事業特別会計繰出金が減となったものの、平井橋補修工事、土地開発公社土地代金、新井住宅用地費の増により19.3%の増となりました。教育費は屋内運動場非構造部材耐震化事業の完了により8.4%の減となりました。

目的別経費の状況 (単位:千円、%)

	H28	H27	増減額	増減率
議会費	135,509	148,056	△ 12,547	△ 8.5
総務費	1,141,394	1,308,628	△ 167,234	△ 12.8
民生費	3,687,336	3,622,920	64,416	1.8
衛生費	722,646	711,606	11,040	1.6
労働費	83,078	79,833	3,245	4.1
農林水産業費	129,638	238,643	△ 109,005	△ 45.7
商工費	123,054	189,406	△ 66,352	△ 35.0
土木費	1,024,636	859,084	165,552	19.3
消防費	389,686	415,379	△ 25,693	△ 6.2
教育費	666,872	727,959	△ 61,087	△ 8.4
災害復旧費	9,140	2,206	6,934	314.3
公債費	563,454	561,687	1,767	0.3
合計	8,676,443	8,865,407	△ 188,964	△ 2.1

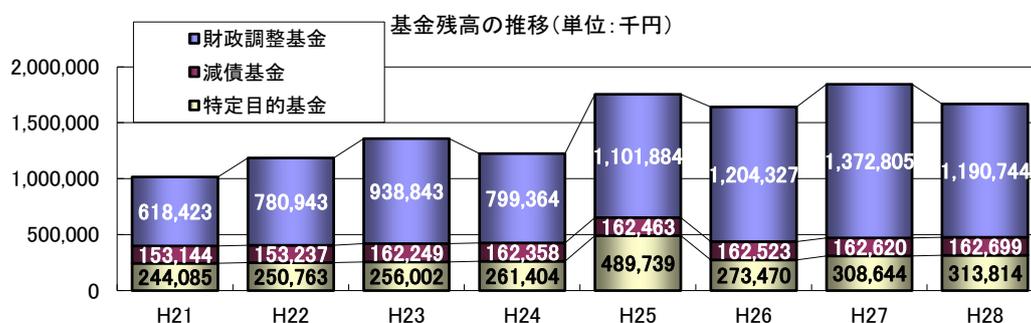


基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。28年度は、当初予算において5億5094万3千円の財政調整基金の繰入を計上しましたが、歳出削減等の結果、1億8230万3千円の繰入に留めることができました。年度末時点の基金残高は、16億6725万7千円となり、前年度対比1億7681万2千円の減となりました。今後も町が主要施策として実施している事業を継続しながら、安定した財政運営を行っていくため、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の回復を図っていきます。

基金残高の状況(定額運用基金を除く) (単位:千円)

区 分	27年度末 現在高	年度中		28年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財政調整基金	1,372,805	242	182,303	1,190,744
2. 減債基金	162,620	79		162,699
3. 特定目的基金	308,644	5,170	0	313,814
社会資本等整備基金	255,738	78		255,816
福祉振興基金	11,803	72		11,875
三吉野桜木地区整備基金	41,103	5,020		46,123
合 計	1,844,069	5,491	182,303	1,667,257



各基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税収等の一般財源だけでは賅えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただくこととなります。

28年度は、一般会計（普通会計）では臨時財政対策債、減収補てん債等総額で4億2720万5千円の借入れを行い、年度末時点の残高は59億3325万8千円となりました。

一般会計（普通会計）及び下水道会計（特別会計）の借入残高の合計は、111億6816万5千円で前年度より6億941万8千円減少しました。なお、日の出町土地開発公社については、28年度をもって借入金の償還を完了することができました。

28年度一般会計借入一覧 (単位:千円)

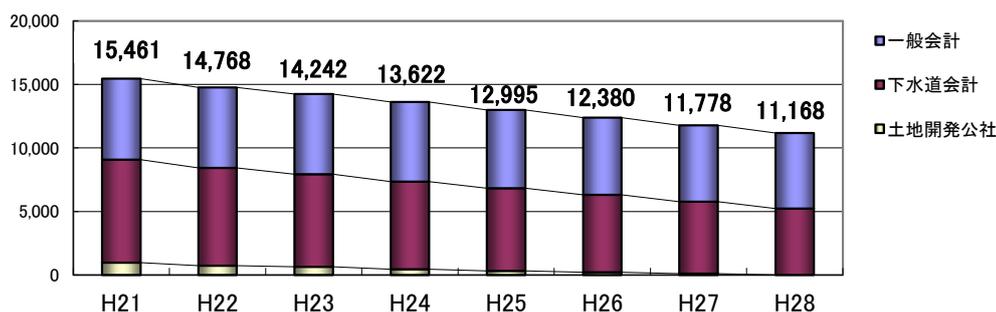
減収補てん債	98,200
防災行政無線固定系デジタル化移行事業債	61,500
臨時財政対策債	267,505
合計	427,205

*臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降交付税措置されます。

	平成27年度末 現在高	平成28年度 借入額	平成28年度 元金償還額	平成28年度末 現在高
一般会計	6,004,852	427,205	498,799	5,933,258
下水道会計(特別会計)	5,666,209	59,700	491,002	5,234,907
日の出町土地開発公社*	106,522	0	106,522	0
合計	11,777,583	486,905	1,096,323	11,168,165

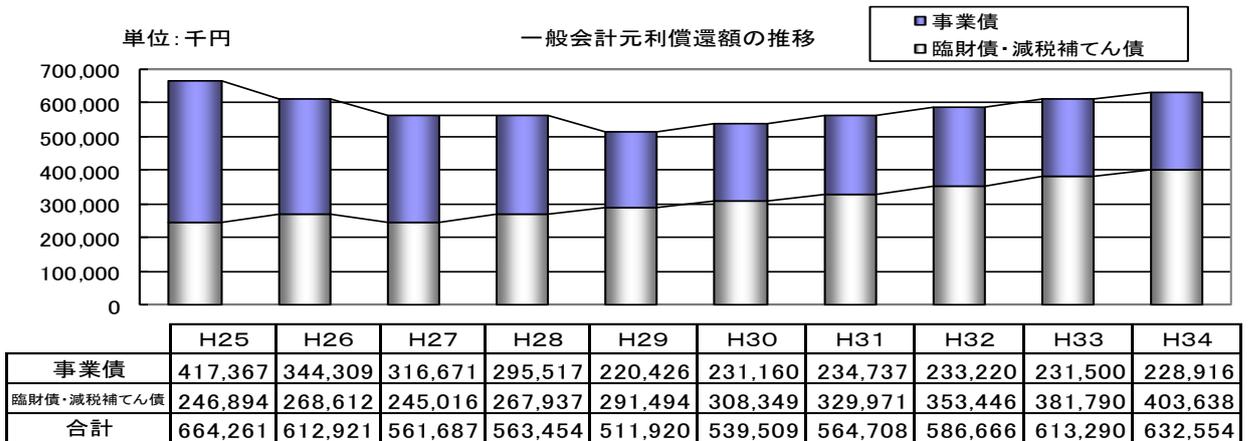
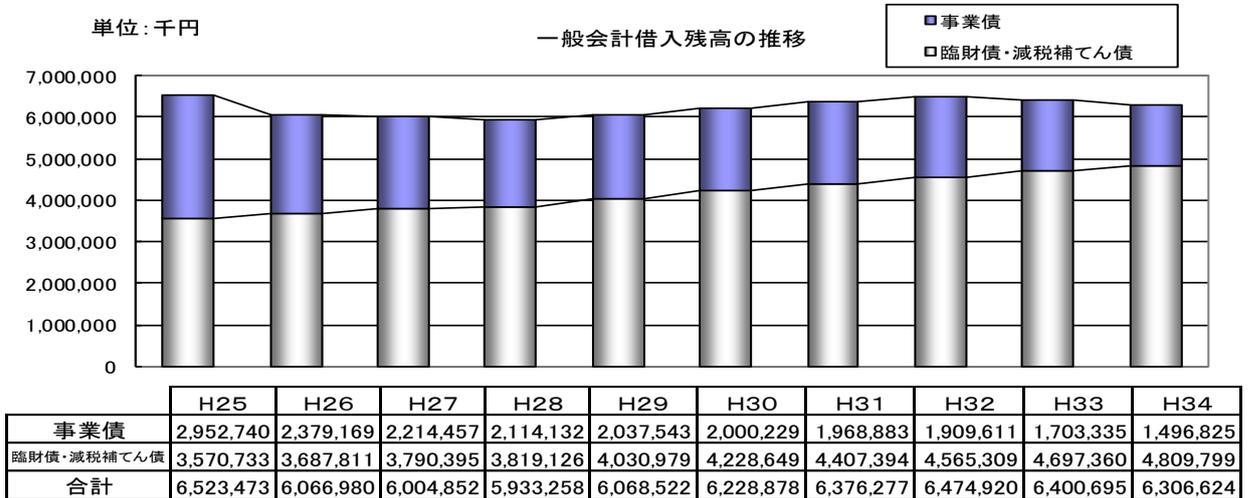
* 日の出町土地開発公社は、公共用地又は公用地等の取得、管理及び処分等を行うことにより、地域の整備と町民福祉の増進に寄与することを目的に、昭和56年9月26日に設立した特殊法人です。

借入残高の推移(単位:百万円)



・一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、25年度をピークに減少の方向ですが、今後も大きな借入れが予定されていることから30年度以降再び上昇することが想定されます。また、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※平成29年度以降の数値は、29～34年度借入見込分までを含む見込値である

※借換えに伴う元金償還は除いている。20年231,000千円

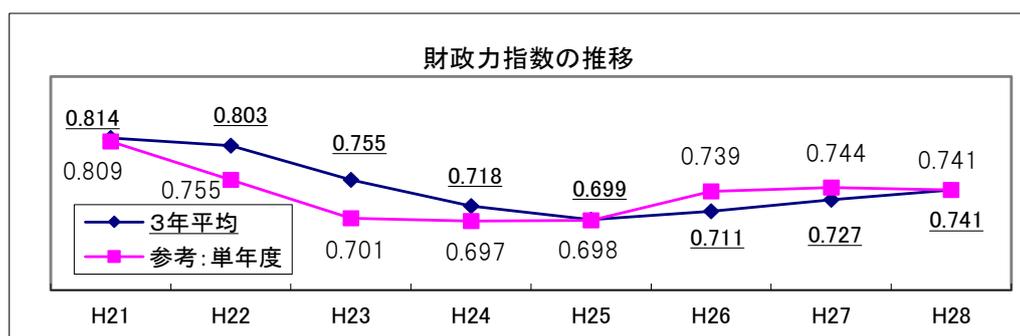
— 今までに借り入れを行った主な事業 —

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業
 防災行政無線固定系デジタル化移行事業債 等

財政指標

(財政力指数)

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均です。算出結果が「1」を超える団体は交付税不交付団体となります。28年度は、前年度を0.014ポイント上昇し0.741となりました。

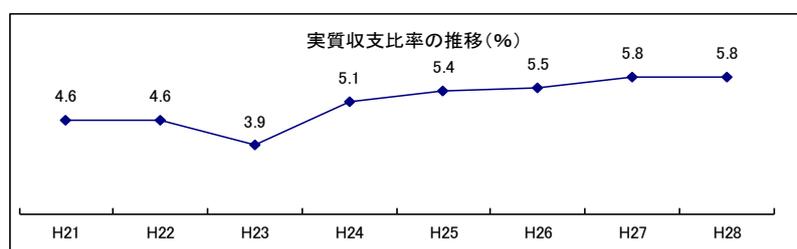


(実質収支比率)

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。19年度から健全化法の一部施行に伴い、指標のとらえ方の整合性を図るため、算定方法が以下のとおり変更されました。28年度は、前年度と同様の5.8%になりました。

18年度まで 実質収支÷標準財政規模×100

19年度から 実質収支÷標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）×100



* 標準財政規模・・・地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

(経常収支比率)

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には70～80%が理想と考えられています。

28年度は、112.4%で、前年度比で7.1ポイント悪化しました。主な要因として、経常一般財源等（分母）では、町民税、地方消費税交付金の大幅な減により2億6770万9千円の減が影響し、経常経費充当一般財源（分子）では、補助費等の増が影響し、全体で1166万5千円の増となり、経常一般財源（分母）の大幅な減少が大きく影響しています。

算式

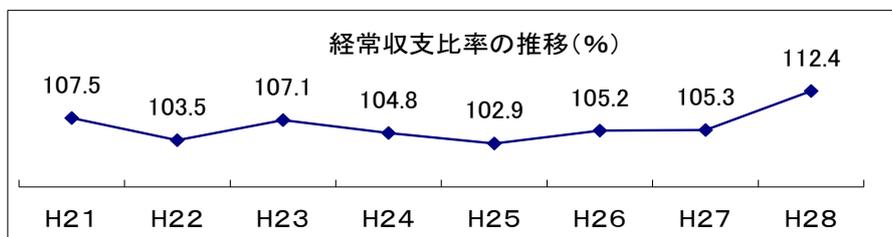
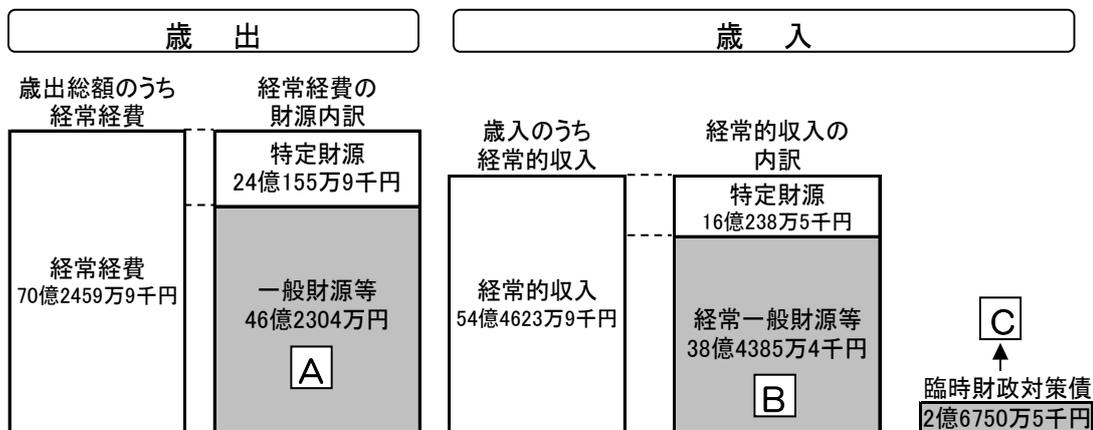
$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

* 経常経費充当一般財源 A

人件費、公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

* 経常一般財源 B

一般財源(税、交付税など、使途の限定されていない財源)のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税金、普通交付税など。



* 日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。31年度までは年平均10億円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、92.4%になります。

特別会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会 計 名		28年度	27年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	2,486,468千円	2,553,737千円	△ 67,269千円	△2.6%
	歳出	2,422,340千円	2,456,374千円	△ 34,034千円	△1.4%
下水道事業会計	歳入	941,902千円	979,073千円	△ 37,171千円	△3.8%
	歳出	922,120千円	949,226千円	△ 27,106千円	△2.9%
介護保険会計	歳入	1,309,354千円	1,276,479千円	32,875千円	2.6%
	歳出	1,257,167千円	1,219,968千円	37,199千円	3.0%
後期高齢者医療会計	歳入	415,891千円	373,955千円	41,936千円	11.2%
	歳出	410,642千円	369,663千円	40,979千円	11.1%
合 計	歳入	5,153,615千円	5,183,244千円	△ 29,629千円	△0.6%
	歳出	5,012,269千円	4,995,231千円	17,038千円	0.3%

受託水道事業会計は、平成21年度に、老人保健会計は、平成22年度にそれぞれ終了しています。

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に完全施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

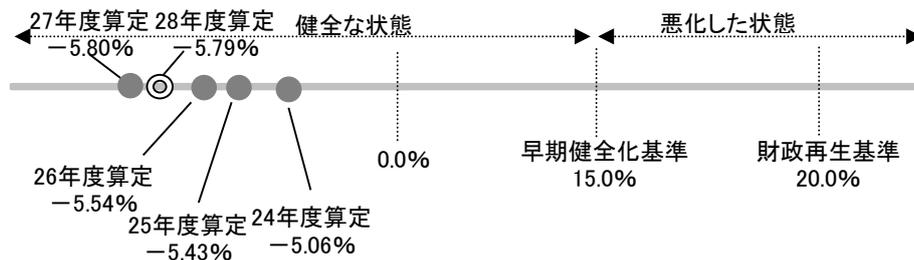
28年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意を払い、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 244,480 千円 ÷ 標準財政規模 4,221,189 千円 × 100 = -5.79%*

* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

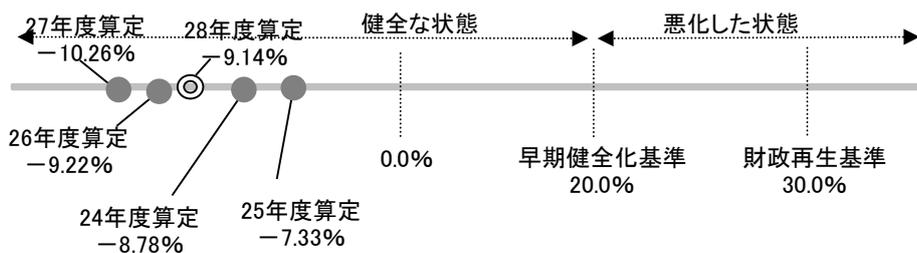


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 385,826 千円 ÷ 標準財政規模 4,221,189 千円 × 100 = -9.14%*

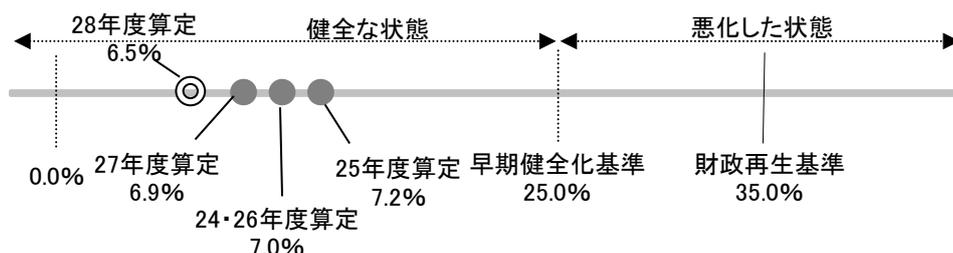
* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰出し金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、26年・27年・28年決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

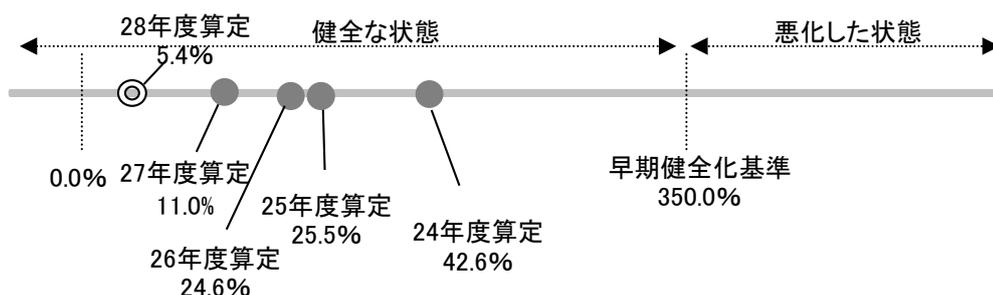
28年度決算では、一般会計の元利償還は減少し、単年度数値が0.6ポイント改善しました。3カ年平均では0.4ポイント改善となりました。



(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

28年度決算では、一般会計、下水道事業会計の負債の残高及び退職手当負担見込額が大きく減少したことや、土地開発公社への負債が解消したことにより、5.6ポイント改善しました。



* 将来負担比率には、財政再生基準はありません。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

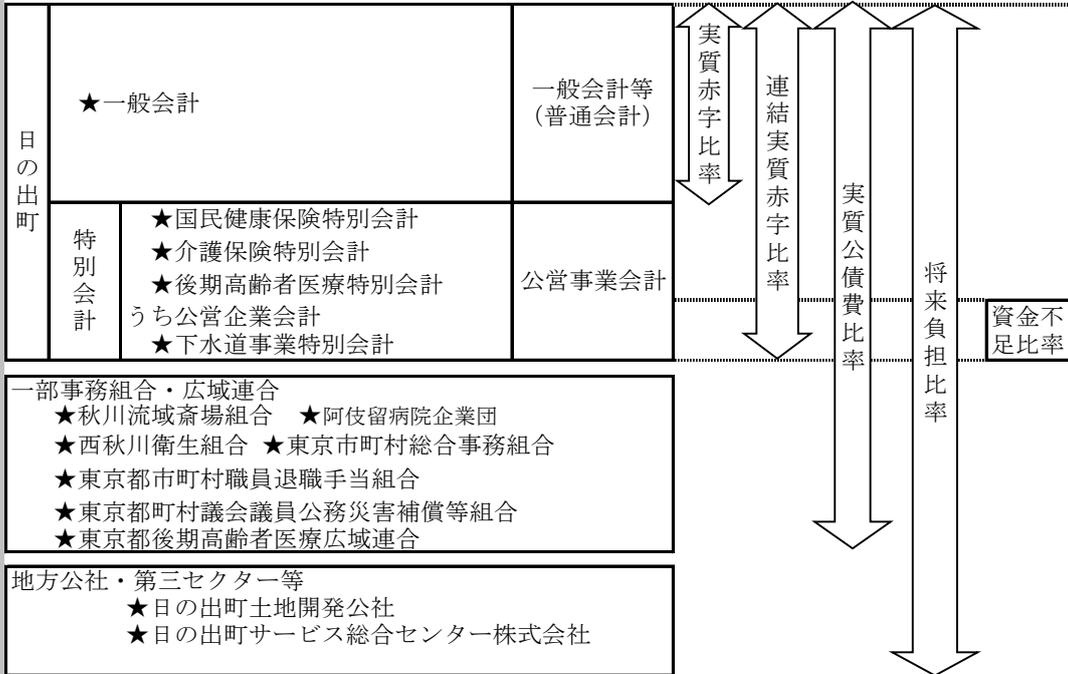
28年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

* 資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「-」と表記します。

* 経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

参 考

健全化判断比率等の対象範囲（平成28年度末時点）



・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19年度から、9月の議会に報告し、10月の広報で公表しています。

・財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には4つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることとなります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。